

# 教育長だより No. 22

2021年12月9日

12月10日は『国際人権デー』です。国連創設の3年後、1948年のこの日に国連総会において決議された「世界人権宣言」を記念して設けられました。宣言は、再びの戦争を繰り返さないために、世界共通の「すべての人民にとって達成すべき共通の基準」とされました。人権を考えるよい機会だと思い、以下の文を紹介します。これは、数年前に野洲市の人推協のみなさん向けに書きました。時間があれば読んでみてください。

## 人権は時代と共に変わる

～ 学び続けることの大切さ ～

先日、湖南地域の「ハラスメント防止研修」を受講しました。導入は「♪♪ニジュウヨジカ〜ン(24時間)♪♪タタカ〜エ(戦え)マスカ?♪♪」という年配のみなさんには有名なドリンク剤のコマーシャルでした。歌はこのあと「♪♪ビジネスマ〜ン!♪♪ビジネスマ〜ン!!♪♪…」と続きます。1990年頃のドリンク剤「リゲイン」(当時は三共製薬)のCMです。当時の日本経済はバブルに沸いていました。そして、この「24時間戦えますか」が流行語大賞となります。先発の「オロナミンC」や「リポビタンD」、「ユンケル」や「グロンサン」などと競うためにこのCMがバンバン流されました。今、40歳代以上の人なら何度も耳にしておられることでしょう。これを飲んでバリバリと働く社員がもてはやされた時代でした。もちろん、「パワハラ」「セクハラ」なんて言葉もほとんど聞くこともありません。また、子育てや教育でも「しつけとしての『体罰』は容認される」という感覚でした。

それから30年あまり、人権のとらえ方は大きく変わりました。この研修でも「人権は時代と共に変わる」という認識が大切とのこと。つまり、当時「普通」にあって、何も取り上げられなかったことが、今では大きな人権問題になるということです。例えば、そのころ中高生で、部活で厳しく指導された経験がある人(今は45歳前後)が指導者になり、当時と同じような指導をすれば、「パワハラ」や「体罰」などが当然問題となります。また、昔は多くの部活で練習中に水分補給なんてありえませんでした。そんな時代です。(裏面へ)

さらに、「夫婦げんかは犬も食わん」という言葉がありますが、今はDV(配偶者間暴力)として警察が介入するという時代になりました。

しかし、残念ながら「昔」を引きずっている方が何人かおられるのではと心配しています。また、そういう間違った捉え方をしている先輩を見ている若手の方は身近におられないでしょうか。

一方、今しか知らない若い世代にとって、先のCMではないですが、24時間をすべて仕事にささげるなんてありえない話です。今どきの基本は仕事とプライベートをきっちり分けることです。それに対して「今の若い人は・・・」などと言っても始まりません。働き方改革ともかかわって、限られた時間の中での仕事の効率化を図ることは時代の要請でもあります。そして、21世紀は「人権の時代」です。新しい人権の捉え方が次々と紹介されています。「環境権」や「知る権利」、「自己決定権」「肖像権」などもあります。

一方で、残念ながら数年前には市内の学校でいじめや体罰の問題が起きました。その防止の基本は、こうした人権の捉え方の変遷の中で私たちが「学ぶこと」です。体罰やいじめはもちろん、さまざまな「ハラスメント」も同じです。受けた側が「被害」と認識すれば、加害者側にその認識がなくても人権侵害は成立します。いじめが典型です。「いじめられた。」という発信があれば、「いじめはあった。」と認定します。何が人権侵害や体罰になるのか、現代に生きる私たちだからこそ、学び続けることが求められています。子どもや高齢者の虐待も同じです。日常的にこうした「弱者」の変化を見て、その疑いがあればすぐに指摘する。あるいは通報することが求められています。その意味では、私たちが「人権のアンテナを高くすること」です。人権とは遠くの問題ではありません。今、目の前にいる人たちの、そして、私の行動だと思えます。